

# 議場をご紹介します

市川市議会は、2月、6月、9月、12月の年4回、定例会を開きます。本会議では、会派（結成には3人以上の議員が必要）ごとに市長提出議案や市の政策について問う「代表質問」、議員ごとに市政一般について質問する「一般質問」などが行われ、慎重な審議の上、議案などについて採決を行い、市や議会の最終的な意思を決定します。

## 議長席／演壇

議長は正面中央の高い位置に置かれた議長席に座り、隣には議会事務局長が座ります。

演壇は議長席の前にあり、議長の指名を受けた議員や理事者が発言します。



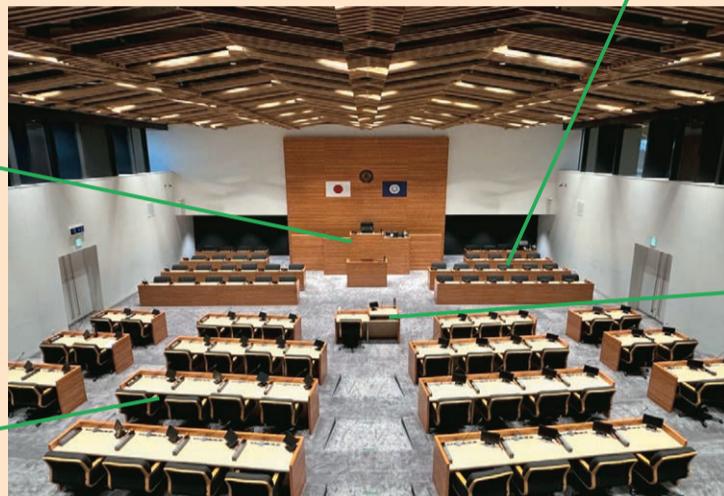
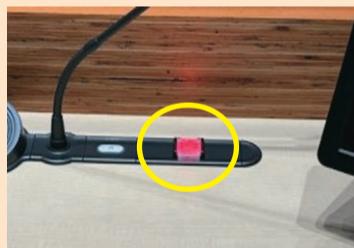
## 理事者席

市長をはじめ執行機関各部署の代表者を理事者といい、議員と相対する位置に、議長席を挟んで左右に分かれて座ります。



## 議員席

議員の定数は42人で、4列に配置されています。議員席にはマイクのほか、発言の残り時間などを表示する小型モニターや、採決時に使うボタンなどがあります。



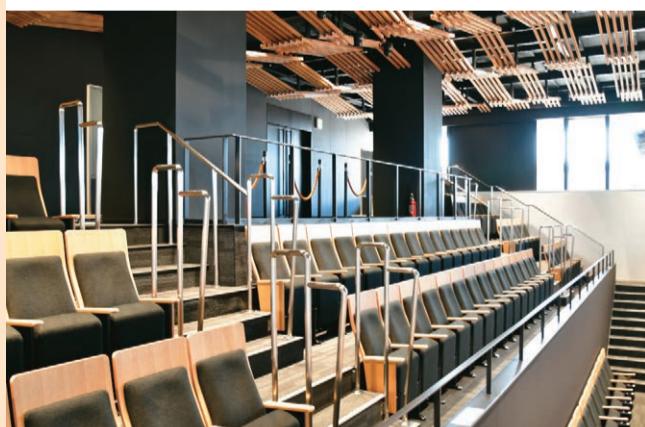
## 質問席

議員が再質問や一問一答形式で質問をする時は、議員席の前にあり、演壇と向かい合うこの席で行います。



## 傍聴席／記者席

議員席の後方には、傍聴席は94席（車いす席4台分含む）あります。この他、傍聴席から階段を下りたところに報道機関の記者用の席があります。傍聴席の左右前方には採決結果などを表示するモニターがあります。



## 市議会を見てみませんか

本会議は原則として公開されており、自由に傍聴できます（94席）。会議当日に市役所第1庁舎7階の受付へ直接お越しください。住所・氏名を記入するだけで入場できます。

※傍聴時は、傍聴券の裏面に記載してある注意事項をお守りください。

また、市川市議会では、本会議の様子を「インターネット議会中継（ライブ）」と「YouTube（録画）」で配信しています。市公式ウェブサイトでは定例会の日程や審議結果、会議録などの情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

市川市議会

検索



### ◆請願・陳情について◆

- ・請願とは、国や自治体などに意見、希望、要望を述べることです。憲法上、何人に対しても権利として認められています。
- ・陳情とは、一定の事項に利害関係を持つ人が実情を訴え、適切な対応を求めて国や自治体に要望を述べることです。



詳しくは[こちら](#)

令和8年定例会開会予定日については市公式ウェブサイトをご覧ください。  
ご不明な点は議会事務局議事課までお問い合わせ下さい。  
(047-712-8673)

